

平成23年度 第5回 しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会 評価事業一覧

8月5日(金) 開催分

宣言・分野	項目	個別事業 (23事業)	頁数	ヒアリング 事業 (10事業)	
健康 ・安全・安心 (9/17)	39 万全な危機管理体制を構築します。(4年以内)	39-1 総合防災情報システムの構築	2		
		39-2 危機事案発生時の初動体制の確保	4		
		39-3 防災ボランティアコーディネーターの養成と避難場所運営体制の構築	6		
		39-4 災害時要援護者への支援	8		
		39-5 マンホールトイレの整備	10		
		39-6 新型インフルエンザ対策	12		
		39-7 地域防犯ステーションなどの増設と自主防犯パトロールの促進	14		
40 民間住宅の耐震化補助事業を拡充します。(すぐ)		16			
41 障害者自立支援法の時限措置終了後も、市独自の負担軽減策を継続します。(すぐ)		18			
環境 ・まちづくり (14/25)	42 市内照明のLED化率全国1位を目指します。 (4年以内)		20		
	43 太陽光発電設備の設置を推進します。(4年以内)		22		
	44 「E-KIZUNA Project」などの実施により、次世代自動車の普及を促進します。(4年以内)		24		
	45 さいたま新都心のサッカープラザ計画は白紙撤回します。(すぐ)		26		
	46 コミュニティバス路線の検討委員会を設置します。 (すぐ)		28		
	47 新規建設事業費の1%を魅力ある文化・芸術のまちづくりに配分します。(3年以内)		30		
	48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)	48-1 公園の芝生化		32	
		48-2 学校の芝生化		34	
		48-3 保育園の芝生化		36	
		48-4 学校の緑のカーテン		38	
		48-5 公共施設・家庭の緑のカーテン		40	
48-6 公共施設の緑化			32		
48-7 民間建築物の緑化			44		
48-8 花と緑でいっぱい・区の花の制定			46		

39 万全な危機管理体制を構築します。(4年以内)

《39-1 総合防災情報システムの構築》

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成24年度末までに、災害発生時に迅速で的確な情報の収集と提供を行うため、総合防災情報システムを構築します。

現状(平成21年3月末時点)

- 気象情報や震度情報、河川水位情報は、個別に収集していますが、人(職員)の管理や物資の管理、地理情報を備える総合的なシステムは導入していません。



〔防災気象情報システム〕

取組内容

- 新たに、職員参集・安否確認システムや避難場所管理システム、備蓄物資管理システム、防災地理情報システム、被害予測システム、Jアラートなどを整備し、現在運用中の気象情報、震度情報、河川水位情報との統合による効果的かつ効率的な総合防災情報システムを構築します。

事業計画(工程表)

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
システム導入検討		→		
システムの構築			→	

所管課 総務局 危機管理部 防災課 (問合せ先: 048-829-1126)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
他市のシステムの調査研究 複数業者の防災情報システムの調査研究 システム構築の基本方針の決定	整備済の他の指定都市のシステムの調査研究 複数業者のプレゼンテーションを実施 システム構築の基本方針の決定	

平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。

(取組状況)

- 検討過程では、整備済の他指定都市や複数の業者からの情報収集を行い、導入に向けた課題の整理を行いました。
- 基本方針として、人・物資・情報の迅速かつ的確な管理、迅速かつ的確な災害応急対策の実施による被害の拡大防止、日頃の備えや災害時の効率的な情報伝達や共有などを前提とした整備を行うこととしました。
- 平成23年度からのシステム構築に向けて、基本設計等を行うための予算を計上しました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- システム構築においては、「さいたま市情報システム最適化方針」に従い「コスト削減」を意識しつつセキュリティを確保した、クラウドやパッケージによる導入を行うこととしました。

(課題)

- 市全体のシステムサーバの設置スペースが飽和状態のため、新たなサーバ設置スペースを確保する必要があります。
- 災害時でもデータ更新するために障害に強い通信手段を確保する必要があります。

(主な成果等)

業者パッケージの主な機能比較

項目	A社システム	B社システム	C社システム
他民間気象会社			
国(関東地方整備局)		x	x
県	x		x
震度情報ネットワーク			x
Jアラート			
防災行政無線			
職員参集機能			
防災地理情報機能			x
被害情報収集機能			
避難場所等管理機能			
備蓄物資等管理機能			x
災害情報提供機能			x
気象情報等連携機能			x
ファイリング管理機能			x
映像系表示機能			

今後の取組・予定

- システム構築に向け、委託業者の決定や基本設計等を進めていきます。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
システム導入検討				
システムの構築				
事業費(千円)	0	0		

39 万全な危機管理体制を構築します。(4年以内)

《39-2 危機事案発生時の初動体制の確保》

数値目標等(取組指標・方針)

- ・危機事案発生時の初動体制の確保を図るため、平成21年9月から職員の宿日直体制を整備します。
- ・平成21年度中に、職員の動員を速やかに行う職員参集システムを構築します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・危機発生時の動員体制については、電話等による緊急連絡網を整備しています。
- ・夜間・休日等の連絡動員体制については、職員による宿日直体制は導入していません。

【危機事案とは】

市民の生命、身体及び財産に重大な被害を及ぼす災害や事件・事故(おそれがある場合を含む。)、あるいは、行政の信頼性を損なう事態をいい、以下の三つに大別する。

- 1 災害...暴風、豪雨、地震等や異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発等
- 2 武力攻撃事態等及び緊急対処事態...武力攻撃、武力攻撃の手段に準じて多くの人を殺傷する行為が発生した事態又は発生する明白な危険が切迫していると認められる事態
- 3 緊急事態等...テロ、感染症、環境汚染、行政の信頼を損なう事件・事故

取組内容

- ・平成21年9月から、夜間・休日等に職員を24時間体制で配置することにより、危機事案発生時の速やかな初動体制を確保します。
- ・平成21年度中に、携帯電話へのメール送信による職員参集システムを構築し、初動体制の確保をより万全なものとしします。
- ・平成24年度までに、職員参集システムを総合防災システムに統合します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
宿日直体制		9月			
職員参集システムの構築					
総合防災情報システムに統合					

所管課 総務局 危機管理部 安心安全課 (問合せ先: 048-829-1125)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
引き続き、管理職職員2名による宿日直体制を実施 職員参集システムの配信試験・訓練を3回実施	危機事案発生時の対応方法等を習得するため、宿日直対象者へ研修を実施 職員参集システムの配信試験・訓練を3回実施	

(取組状況)

- 引き続き、管理職職員2名による宿日直体制を実施するとともに、危機事案発生時の対応方法等を習得するため、研修を実施しました。
- 職員参集システムについて、危機発生時に迅速に返信することができるよう、総合防災訓練や日本APEC首脳会議の開催等に合わせて、配信試験・訓練を3回実施しました。
- 平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震の際、緊急に対策本部員会議を開催するために職員参集システムを4回使用し、参集連絡のための手段の一つとして有効活用しました。

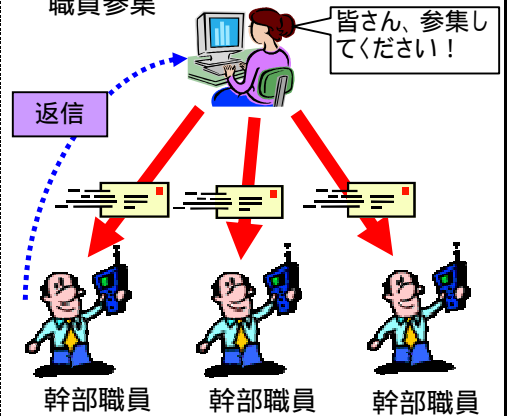
(課題)

- 宿日直体制について、対象職員の対応能力の向上を図るため、継続して研修を実施する必要があります。
- 職員参集システムについて、対象職員が迅速に返信することができるよう習熟度を高めるため、継続して訓練を実施する必要があります。

(主な成果等)

職員参集システムのイメージ

対策本部会議等の開催
職員参集



今後の取組・予定

- 今後の宿日直体制については、宿日直に専門的に従事する再任用職員を体制に組み入れることで、業務知識・経験の蓄積や共有化を図っていきます(平成23年4月より一部実施)。
- 職員参集システムの配信試験・訓練を様々な事案を想定し、4回実施します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
宿日直体制					
		9月 宿日直体制整備			
職員参集システムの構築・運用					
		2月 構築・運用			
総合防災情報システムに統合					
事業費(千円)		3,025	8,271		

39 万全な危機管理体制を構築します。(4年以内)

《39-3 防災ボランティアコーディネーターの養成と避難場所運営体制の構築》

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成24年度末までに、防災ボランティアコーディネーター(注1)を600人、防災士(注2)を500人養成します。
- 避難場所の運営体制を構築するため、平成24年度末までに、避難場所運営委員会(注3)を公民館を除くすべての避難場所へ設置します。

現状(平成21年3月末時点)

- 防災ボランティアコーディネーターの養成は、行っていません。
- 住民主体の避難場所運営のため、99か所の避難場所に避難場所運営委員会が設置されています。

避難場所の区分		
避難場所(公民館を除く)		196か所
学校	小学校	103校
	中学校	57校
	高等学校	23校
	その他	13施設
公民館		54か所

取組内容

- 防災ボランティアコーディネーター600人を養成するため、自主防災組織からの参加者などを対象とした、養成研修を実施します。
- 地域の避難場所運営委員会の核となって活動する防災士500人を養成するため、防災士養成研修講座を実施します。
- 自主防災組織などと協議を行い、平成24年度末までに、公民館を除くすべての避難場所(196か所)に避難場所運営委員会を設置します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
防災ボランティアコーディネーター養成研修			200人	200人 (累計:400人)	200人 (累計:600人)
防災士養成研修講座		50人	150人 (累計:200人)	150人 (累計:350人)	150人 (累計:500人)
避難場所運営委員会設置 (既存設置数:104か所)		14か所 (累計:118か所)	26か所 (累計:144か所)	26か所 (累計:170か所)	27か所 (累計:197か所)

(注1)防災ボランティアコーディネーターとは、災害発生時にボランティアとの調整を図るため、被災者とボランティアのかけはしとなる役割を果たすもの。

(注2)防災士とは、防災力向上のための活動を行う十分な意識・知識・技能を有する者として、防災士認証規準に基づき認定される者。

(注3)避難場所運営委員会とは、市内小中学校などを拠点として地震災害時の避難生活に備え、自主的な訓練その他の活動を行うため、避難区域の自主防災組織を主体に構成するもの。

所管課 総務局 危機管理部 防災課 (問合せ先:048-829-1126・1127)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	4点
C		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
防災ボランティアコーディネーター200人、 防災士150人を養成 避難場所運営委員会を 26か所設置	防災ボランティアコーディネーター198人、 防災士137人を養成 避難場所運営委員会を 12か所設置	・防災ボランティアコーディネーター及び防災士養成について、概ね目標のとおり進捗したものの、避難場所運営委員会の設置が12か所にとどまったことから、進捗度を「C」と判断。

(取組状況)

- ・防災ボランティアコーディネーターについては、平成22年9月～12月に研修講座を4回開催し、合わせて198人を養成しました。
- ・防災士については、平成23年1月に3日間の日程で研修講座を開催し、137人を養成しました。
- ・避難場所運営委員会については、12か所設置しました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・防災ボランティアコーディネーター及び防災士の養成にあたっては、各地域で偏りなく地域防災力の向上を図るため、市内在勤・在学・在住の方や自主防災組織の方を対象に研修を行った。

(課題)

- ・避難場所運営委員会の設置について、事業の周知・啓発等に努めたものの、設置に至るまでの地域の理解を得るのに時間を要しました。

(主な成果等)

H23.3.31現在

	防災士 養成人数	防災ボランティアコー ディネーター養成人数	避難場所運営 委員会設置数
西 区	16	16	6
北 区	24	22	6
大宮区	28	32	4
見沼区	23	18	12
中央区	20	10	8
桜 区	14	18	9
浦和区	22	29	19
南 区	21	28	15
緑 区	15	12	17
岩槻区	17	13	30
合 計	200	198	126

今後の取組・予定

- ・事業計画に基づき、防災ボランティアコーディネーター及び防災士を養成するとともに、避難場所運営委員会の設置を推進します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
防災ボランティアコー ディネーター養成研修			198人	200人 (累計:400人)	200人 (累計:600人)
防災士養成研修講座			137人 (累計:200人)	150人 (累計:350人)	150人 (累計:500人)
避難場所運営委員会 設置 (既存設置数:104か所)		10か所 (累計:114か所)	12か所 (累計:126か所)	35か所 (累計:161か所)	36か所 (累計:197か所)
事業費(千円)		3,518	8,862		

39 万全な危機管理体制を構築します。(4年以内)

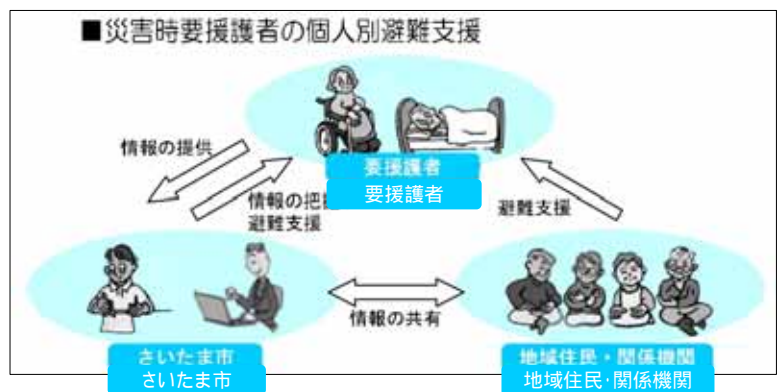
《39-4 災害時要援護者への支援》

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成23年度までに、災害時要援護者への支援を充実するため、「個別避難支援プラン作成マニュアル」を策定します。

現状(平成21年3月末時点)

- 災害時の要援護者名簿は、配布していません。



取組内容

- 平成21年度は、災害時要援護者のうち、高齢者(65歳以上)の単身者及び高齢者のみの世帯の名簿を作成し、支援活動の中心となる各自主防災組織へ配布します。
- 平成22年度は、災害時要援護者のうち、障害者を対象とした名簿を作成します。
- 平成23年度は、日頃の見守り活動や災害時の安否確認・避難誘導等に活用するための「個別避難支援プラン作成マニュアル」を策定します。
- 平成24年度は、各自主防災組織への個別避難支援プラン作成の要請・支援を行います。

事業計画(工程表)

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
災害時要援護者(高齢者)名簿配布・更新	→			
災害時要援護者(障害者)名簿作成		→		
「個別避難支援プラン作成マニュアル」の策定			→	
「個別避難支援プラン」作成の要請・支援				→

所管課 総務局 危機管理部 防災課 (問合せ先: 048-829-1126)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
高齢者名簿の更新・配布 障害者名簿の配布	高齢者名簿の更新・配布 障害者名簿の配布 モデル地区での個別避難支援プラン策定	

・平成22年度の数値目標、取組内容、工程表のとおり進捗したので、「b」と判断。

(取組状況)

- ・平成21年6月に配布を行った、65歳以上の単身高齢者及び高齢者のみ世帯の名簿から死亡者・転出者を削除し、自治会単位にした名簿を平成23年3月から配布を行いました。
- ・新たに作成した障害者の名簿についても同時に配布を行いました。
- ・平成23年12月に2箇所のモデル地区で「個別避難支援プラン」を策定し、市全体のマニュアル作成に向けた準備・検証を行いました。

(主な成果等)

【モデル地区での個別避難支援プラン策定状況】

自主防災組織名	作成対象要 介助者数	個別避難支援 プラン策定数
堀の内グランド シティ自主防災 対策本部	50人	50人
東門前第一自治 会自主防災対策 本部	11人	11人

(市民満足度向上に向けた取組)

(課題)

- ・要援護者に対する支援の責任の大きさから、支援者となるべき地域住民の引き受け手が少ないため、今後、理解や協力を得ていくことが課題です。

今後の取組・予定

- ・平成23年度以降も毎年、名簿の更新を行うとともに、市内全域で、要援護者に対して災害時の安否確認・避難誘導が適確かつ迅速に行えるよう個別避難支援プラン作成マニュアルを策定します。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
災害時要援護者(高齢者)名簿配布・更新	H21・6月	H22・3月		
災害時要援護者(障害者)名簿作成				
「個別避難支援プラン作成マニュアル」の策定				
「個別避難支援プラン」作成の要請・支援		モデル地区で作成		
事業費(千円)	0	0		

39 万全な危機管理体制を構築します。(4年以内)

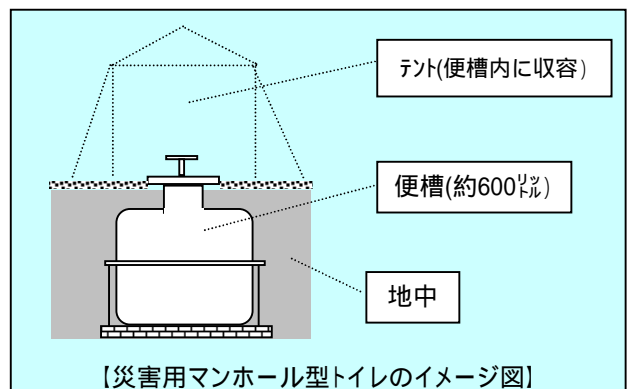
《39-5 マンホールトイレの整備》

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成24年度末までに、避難場所である市立小・中・高等学校100校に600基の災害用マンホール型トイレ(注1)を整備します。

現状(平成21年3月末時点)

- 避難場所には、組み立て式トイレや簡易トイレが2,922基整備されています。
- 災害用マンホール型トイレは、平成21年度から5年間で市立学校90校に540基を整備する計画となっています。



取組内容

- 平成21年度から6年間で、避難場所である市立小・中・高等学校全162校に災害用マンホール型トイレの整備を進めます。
平成24年度までの4年間では、100校を対象に1校当たり6基の設置を基本に合計600基の災害用マンホール型トイレの整備を行います。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
災害用マンホール型トイレの整備		10校60基	30校180基 (累計:40校240基)	30校180基 (累計:70校420基)	30校180基 (累計:100校600基)

(注1)災害用マンホール型トイレとは、ライフラインが途絶するような大規模災害時に必要に応じて設置する仮設トイレで、平常時はマンホール型の蓋の中に必要な機材を収納しており、災害時等に、マンホールの中から機材を取り出してトイレとして使用できる設備。

所管課 総務局 危機管理部 防災課 (問合せ先: 048-829-1127)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度

進捗度

加減点

b

7点

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
<ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月までに、各区3校、計30校の避難場所に180基設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月までに、各区3校、計30校の避難場所に192基を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月までに、各区3校、計30校の避難場所に192基を設置しました。 災害発生から復旧・復興・支援等の目安である概ね3日間までの対応に配慮した整備を行いました。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校によっては敷地面積が限られているため、1校当たり6基という基準に沿って設置することが困難な場合があるため、対応を検討する必要があります。 	<p>(主な成果等)</p> <p>H22災害用マンホール型トイレ設置箇所一覧</p> <p>西区 植水中、栄小、指扇小</p> <p>北区 大宮北高、泰平中、日進小</p> <p>大宮区 大成小、大宮南小、大宮東小</p> <p>見沼区 春里中、七里中、海老沼小</p> <p>中央区 与野東中、与野八幡小、鈴谷小</p> <p>桜区 大久保東小、新開小、土合小</p> <p>浦和区 針ヶ谷小、仲本小、大東小</p> <p>南区 内谷中、善前小、谷田小</p> <p>緑区 美園中、道祖土小、中尾小</p> <p>岩槻区 河合小、慈恩寺小、和土小</p>	

今後の取組・予定

- 平成23年度から2年間で、避難場所である市立小・中・高等学校60校に1校あたり6基の設置を基本に災害用マンホール型トイレの整備を進めます。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
実施事業等				
災害用マンホール型トイレの整備	10校64基	30校192基 (累計:40校256基)	30校180基 (累計:70校436基)	30校180基 (累計:100校616基)
事業費(千円)	33,432	117,000		

39 万全な危機管理体制を構築します。(4年以内)

《39-6 新型インフルエンザ対策》

数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成21年10月末までに、新型インフルエンザ対策行動計画の改定を行います。
- ・流行時における感染拡大を阻止し、健康被害を最小限にするため、抗インフルエンザウィルス薬や感染防護具などの資器材の備蓄を計画的に行います。

現状(平成21年3月末時点)

- ・鳥インフルエンザ(H5N1)由来を想定した新型インフルエンザ対策行動計画や新型インフルエンザ対応マニュアルを策定し、新型インフルエンザ対策を行ってきました。
- ・新型インフルエンザ(豚由来H1N1)については、国の運用指針や新型インフルエンザ対策検討会・専門部会の意見を踏まえた、医療・相談・検査体制で対応しています。

取組内容

- ・医療関係者との密接な情報共有や対応策の検討などを行うため、新型インフルエンザ対策検討会専門部会を定例的に開催します。
- ・新型インフルエンザの発生状況などにより、適切な対応が可能となるよう新型インフルエンザ対策行動計画、保健所新型インフルエンザ対応マニュアルを随時改定していきます。
- ・新型インフルエンザが流行し、市内の抗インフルエンザウィルス薬が不足した場合、医療機関に放出するとともに、医療関係者が支障なく活動が継続できるよう感染防護用品・消毒薬の備蓄を計画的に行います。

【新型インフルエンザの予防】

新型インフルエンザの予防について

以下を参考に、日頃から予防に努めましょう。

手洗い、うがい

咳エチケット

流行時は人ごみを避ける

十分な休養と栄養バランスのとれた食事

情報収集



事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
新型インフルエンザ対策行動計画、保健所対応マニュアルの随時改定	→			
抗インフルエンザウィルス薬、感染防護用品などの計画的備蓄	→			
対策検討会・専門部会の開催	→			

所管課 保健福祉局 保健部 地域医療課 (問合せ先：048-829-1292)
保健福祉局 保健所 疾病予防対策課 (問合せ先：048-840-2220)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
市行動計画の適時改定 抗インフルエンザウイルス薬の計画的備蓄 新型インフルエンザ対策検討会を通じた体制検討	市行動計画の改定準備 抗インフルエンザウイルス薬12万人分追加 対策検討会 2回開催	平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗しているため「b」と判断。
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の行動計画を平成21年10月に改定しましたが、国の計画の再改定の予定があるため、市の行動計画も再改定できるよう準備をしています。 市民用抗インフルエンザウイルス薬12万人分を追加し、計画どおり人口の25%分の計30万人分の備蓄を完了しました。 平成22年度は新型インフルエンザ対策検討会専門部会を2回開催し、対策の検討・実施をしました。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年に発生した新型インフルエンザへの対応を踏まえ行動計画や備蓄内容を適宜見直し、関係機関との新型インフルエンザ対策検討会を通じて、必要となる医療体制の検討等を進めます。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 備蓄品の使用期限が近づいた時の有効活用方法や、再備蓄に向けて備蓄内容等の検討を行う必要があります。 		<p>(主な成果等)</p> <p>【新型インフルエンザ対策事業】</p> <p>《備蓄状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 抗インフルエンザウイルス薬 30万人分 感染防護用品感染防護具 1.9万セット N95マスク 約2.8万枚 サージカルマスク 43.2万枚 医療用グローブ 74.7万双 <p>等</p> <p>(注) N95マスク…米国労働安全衛生研究所のN95という規格をもつ微粒子用マスク サージカルマスク…感染防護用マスク</p>

今後の取組・予定

- 国や県の行動計画等が改定された場合は、その内容をふまえ、市の行動計画等の改定を行います。また、対策検討会での医療体制の検討や情報共有を図るとともに、引き続き感染防護具の備蓄等を行います。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
新型インフルエンザ対策行動計画、保健所対応マニュアルの随時改定	(10月)改定	改定準備		
抗インフルエンザウイルス薬、感染防護用品などの計画的備蓄	抗インフルエンザウイルス薬等備蓄	抗インフルエンザウイルス薬等備蓄		
対策検討会・専門部会の開催	9回開催	2回開催		
事業費(千円)	412,301	238,521		

39 万全な危機管理体制を構築します。(4年以内)

《39-7 地域防犯ステーションなどの増設と自主防犯パトロールの促進》

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成24年度末までに、安心・安全なまちづくりを推進するため、地域防犯ステーションや公共施設などを利用した防犯パトロール拠点施設を15か所増やし、20か所とします。
- ・平成24年度までに、自主防犯活動団体を760団体にします。

現状(平成21年3月末時点)

- ・市内5か所の廃止交番を地域防犯ステーションとして、自主防犯活動団体に提供しています。
- ・自主防犯活動団体は、694団体です。



【高砂防犯ステーションの活動状況(浦和区)】

取組内容

- ・地域防犯ステーションや防犯パトロール拠点施設については、1中学校区に1か所の57か所の設置を目指し、各地域の設置状況や防犯活動の状況などに基づき、施設が必要な場所を検討し、平成24年度末までに新たに15か所設置します。
- ・自主防犯活動団体に対して、地域情報や活動の場を提供するとともに、地域防犯活動助成金の交付を行います。

事業計画(工程表)

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
防犯パトロール拠点施設の検討・設置	1か所 (累計:6か所)	5か所 (累計:11か所)	5か所 (累計:16か所)	4か所 (累計:20か所)
自主防犯活動団体数	6団体 (累計:700団体)	20団体 (累計:720団体)	20団体 (累計:740団体)	20団体 (累計:760団体)

(注1)中学校区とは、市内の各中学校の通学区域のこと。

所管課 市民・スポーツ文化局 市民生活部 交通防犯課(問合せ先:048-829-1219)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加減点	4点
C		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
パトロール拠点施設の検討 ・設置5か所(累計11か所) 自主防犯活動団体数 19団体増(累計740団体)	パトロール拠点施設の検討 ・設置5か所(累計11か所) 自主防犯活動団体数 5団体減(累計716団体)	

(取組状況)

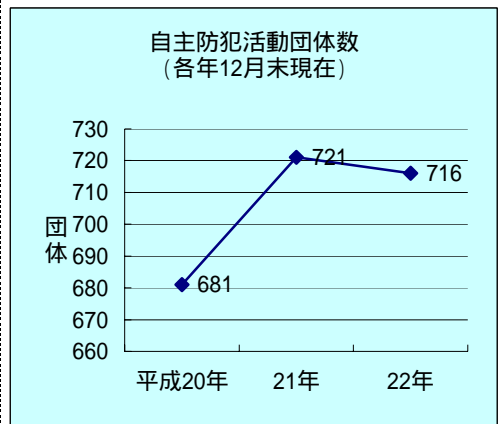
- ・防犯パトロール拠点施設については、廃止交番6か所を防犯ステーションとして設置しました。また、関係機関と連携し、施設の設置について検討を行いました。
- ・市民防犯意識の高揚と自主防犯活動の促進を図るため、各種イベントやキャンペーン、市民大会(11月)において、広報・啓発活動を行いました。また、自主防犯活動団体に助成金を交付し、活動を支援しました。助成金交付団体数は、前年に比べ約30団体増加しましたが、総数としては減少しました。

(市民満足度向上に向けた取組)

(課題)

- ・自主防犯活動団体数が横ばいの傾向にあるため、関係機関と連携し、さらなる啓発活動が必要です。

(主な成果等)



今後の取組・予定

- ・23年度以降についても、安心・安全なまちづくりを推進するため、地域の防犯活動の状況に基づき、関係機関と連携し、防犯パトロール拠点が必要な場所を検討・設置していくとともに、広報・啓発、支援活動を継続し自主防犯活動団体を増やします。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
実施事業等				
防犯パトロール拠点施設の検討・設置	1か所 (累計:6か所)	5か所 (累計:11か所)	5か所 (累計:16か所)	4か所 (累計:20か所)
自主防犯活動団体数	27団体 (累計:721団体)	5団体 (累計:716団体)	24団体 (累計:740団体)	20団体 (累計:760団体)
事業費(千円)	12,442	13,679		

40 民間住宅の耐震化補助事業を拡充します。(すぐ)

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成21年度末までに、民間住宅の耐震化を推進するため、耐震化補助事業の見直しを行い、平成22年度から耐震補強等助成事業を拡充します。

現状(平成21年3月末時点)

- 昭和56年以前に建築された民間住宅の耐震診断や耐震補強工事の補助事業・木造戸建住宅に対する耐震診断事業を実施しています。

【住宅の耐震性の状況】

(単位:戸)

種類	基準年(平成19年度)				計
	旧耐震基準 (～S56)	耐震性が 不十分	耐震性 あり	新耐震基準 (S57～)	
	a	b (= a - c)	c	d	
戸建住宅	61,700	54,300	7,400	157,900	219,600
共同住宅	45,800	19,200	26,600	193,900	239,700
住宅合計	107,500	73,500	34,000	351,800	459,300

取組内容

- 市民にとって利用しやすい制度となるよう、戸建住宅の建替えに対する補助制度の創設や耐震化補助事業の拡充を行います。
- 耐震補強工事を実施することが困難な民間住宅に対して、耐震シェルター(注1)の設置補助制度を創設します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
耐震化補助事業の見直し		→			
拡充補助事業の実施			→	→	→
建替え補助事業の創設			4月 実施	→	→
耐震シェルター設置補助制度の創設			4月 実施	→	→

(注1)耐震シェルターとは、寝室など住宅の一部に設置することにより、当該住宅が倒壊した場合でも居住者の安全を守る機能を有する箱型の構造物。住宅本体に、手を加えることがないため、短期間で設置することが可能。

所管課 建設局 建築部 建築総務課 (問合せ先: 048-829-1539)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	6点
b	↘	

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
耐震診断(戸建住宅) 10棟 "(共同住宅等) 1棟(40戸) 耐震改修(戸建住宅) 70棟 "(共同住宅等) 1棟(40戸) 建替え(戸建住宅) 100棟 耐震シェルター 50棟 (予算措置件数)	耐震診断(戸建住宅) 34棟 "(共同住宅等) 1棟(11戸) 耐震改修(戸建住宅) 46棟 "(共同住宅等) 0棟(0戸) 建替え(戸建住宅) 20棟 耐震シェルター 0棟	・耐震化補助事業については、平成22年度の数値目標、取組内容、工程表のとおり実施していることから進捗度を「b」と判断しました。 ・耐震化の必要性が認知されていない等により、助成金の交付件数が、予算計上した予定件数に対し、全体的に下回っていることを減点評価しました。

(取組状況)

- ・耐震補強等に関する補助について、平成21年度末に制度を拡充した「さいたま市既存建築物耐震補強等助成事業要綱」に基づき、民間住宅の耐震診断、耐震改修(耐震補強設計・工事)、建替え等を行った建築主等に対して助成を行いました。
- ・また、耐震化の促進に向けた広報・啓発活動については、耐震診断員派遣制度及び耐震補強等助成制度に関するチラシの自治会を通じた全戸回覧、全自治会でのポスターの掲示、各区開催の防災訓練での事業紹介、対象世帯へのポスティングや市報への定期的な掲載等を行いました。

(市民満足度向上に向けた取組)

(課題)

- ・市民への耐震化に関する情報提供や、耐震化促進のための啓発活動を更に行う必要があります。

(主な成果等)

耐震補強等助成事業の実績【拡充前後の比較】

	H21年度 (制度拡充前)	H22年度 (制度拡充後)
耐震診断助成		
戸建住宅	32棟	34棟
共同住宅等	0戸	1棟(11戸)
特定建築物	13棟	13棟
その他建築物	2棟	0棟
耐震改修助成(※1)		
戸建住宅	29棟	46棟(※2)
共同住宅等	0戸	0棟
特定建築物	2棟	8棟
その他建築物	1棟	0棟
建替え助成		
戸建住宅	—	20棟
共同住宅等	—	0棟
特定建築物	—	0棟
その他建築物	—	0棟
耐震シェルター助成		
	—	0棟

※1：耐震改修＝耐震補強設計及び耐震補強工事
 ※2：国の耐震化緊急支援事業実施に伴う3棟を含む。

今後の取組・予定

- ・今後も平成21年度末に制度を拡充した「民間住宅に対する耐震補強等助成事業」を引続き実施します。また、耐震化の必要性について市民への周知・啓発活動を強化推進し、「さいたま市建築物耐震改修促進計画」に目標として掲げる「平成27年度における耐震化率90%」の早期達成を目指します。

(工程表)

実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
耐震化補助事業の見直し	→			
拡充補助事業の実施		→	→	→
建替え補助事業の創設・実施	3月要綱案策定	実施	→	→
耐震シェルター設置補助制度の創設・実施	3月要綱案策定	実施	→	→
事業費(千円)	76,141	111,335		

41 障害者自立支援法の時限措置終了後も、市独自の負担軽減策を継続します。 (すぐ)

数値目標等（取組指標・方針）

- 国において障害者自立支援法廃止の動きがあることから、国の動向を踏まえつつ、市独自負担軽減策（注1）を継続します。

現状（平成21年3月末時点）

- 障害福祉サービスを利用する低所得者に対し平成19年1月から市独自の激変緩和策を実施しています。

【障害者手帳所持者数】

（各年4月1日）

	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年
身体障害者手帳	25,311	26,368	27,306	28,360	28,489	29,641
療育手帳	4,363	4,559	4,788	5,003	5,022	5,269
精神保健福祉手帳	2,592	3,014	3,482	3,941	4,546	5,060
合計	32,266	33,941	35,576	37,304	38,057	39,970

取組内容

- 障害者自立支援法を廃止するとの方針が一部示されていることから、国の動向について、情報収集を徹底します。
- 障害者自立支援法の廃止など国の制度変更を見極めながら、現在の市独自軽減策を継続すべきか新たな軽減策を実施すべきか検討し、方針を示すこととします。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
国の見直しなどの動向調査					
市独自策の検討・継続					

(注1)市独自負担軽減策としては利用者負担助成と通所施設運営安定化支援事業を行っている。利用者負担は、低所得者世帯及び障害児施設利用者の一部に、定率負担額の1/2を、国の軽減策より上回る場合に助成するもの。また、通所施設運営安定化支援事業は、身体、知的障害者通所施設を対象に、平成18年3月時点の収入と国の特別対策費を減じた該当月の収入との差額の1/2が、国特別対策費より上回る場合に、国特別対策費との差額を補助するもの。

所管課 保健福祉局 福祉部 障害福祉課（問合せ先：048-829-1309）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価（10点満点）

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績（平成23年3月末時点）

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由										
国の動向についての情報収集 平成23年度の本事業のあり方についての検討	国の動向についての情報収集 平成23年度の事業の継続	・平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。										
（取組状況） <ul style="list-style-type: none"> 国において「障がい者制度改革推進会議総合福祉部会」で新たな障害者福祉施策の検討が行われているため、検討内容等の情報収集を行いました。 国の制度変更により、平成22年4月から障害福祉サービス等の利用者のうち、低所得者の利用者負担上限月額が0円となりましたが、一部の方が本事業の対象者となるため、市の方針として平成23年度以降も継続することとしました。 （市民満足度向上に向けた取組） <p>-</p> （課題） <ul style="list-style-type: none"> 平成22年12月10日に公布された、「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」において、利用者負担のあり方が応益負担から応能負担となったため、平成24年度以降、現在の制度を継続すべきか新たな軽減策を実施すべきか検討する必要があります。 		（主な成果等） <p>平成22年度障害福祉サービス等利用者負担助成事業実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>助成件数</th> <th>助成額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅サービス利用者負担助成</td> <td>1,975</td> <td>3,488,713</td> </tr> <tr> <td>障害児施設利用者負担助成</td> <td>774</td> <td>1,271,491</td> </tr> </tbody> </table>			助成件数	助成額(円)	在宅サービス利用者負担助成	1,975	3,488,713	障害児施設利用者負担助成	774	1,271,491
	助成件数	助成額(円)										
在宅サービス利用者負担助成	1,975	3,488,713										
障害児施設利用者負担助成	774	1,271,491										

今後の取組・予定

- 国は障害者自立支援法を廃止し、総合的な制度をつくることとされているため、今後も情報収集を行い、市の独自施策のあり方を検討します。

（工程表）

実施事業等	年度	H21（実績）	H22（実績）	H23	H24
国の見直しなどの動向調査		情報収集	情報収集		
市独自策の検討・継続		継続	継続		
事業費(千円)		20,110	14,000		

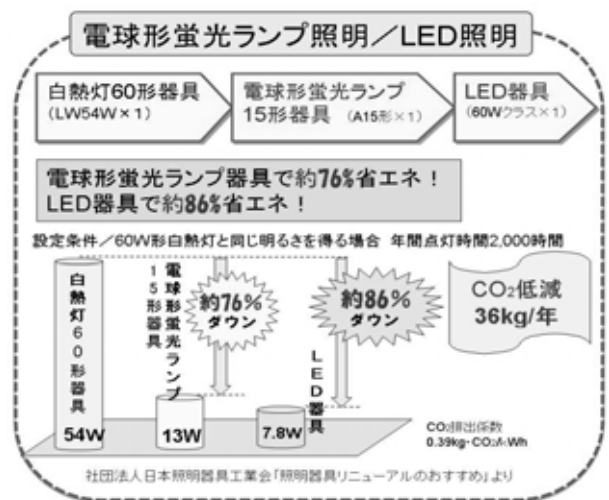
42 市内照明のLED化率全国1位を目指します。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成24年度末までに、エネルギー削減効率の高い市有施設のLED化率(注1)を10%とします。
- ・平成24年度末までに、街路灯について4,000灯のLED化を図ります。

現状(平成21年3月末時点)

- ・平成20年度は、省エネルギー型照明として高い効果が期待されているLED照明の普及促進の事業化について検討を行いました。導入した施設はありません。



取組内容

- ・先行事業として、さいたま新都心駅コンコース周辺の照明のLED化を図ります。
- ・エネルギー削減効率の高い市有施設の照明、特に水銀灯を中心にLED化を図ります。
- ・照明器具の交換時期を迎えた街路灯を中心にLED化を図ります。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
さいたま新都心駅LED化事業	LED500灯			
市有施設LED化		改修対象 2施設	改修対象 3施設	改修対象 3施設
街路灯LED化	LED1,000灯	LED1,000灯 (累計:2,000灯)	LED1,000灯 (累計:3,000灯)	LED1,000灯 (累計:4,000灯)

(注1)エネルギー削減効率の高い市有施設のLED化率とは、市立小中学校を除く、延床面積が2,000㎡以上の施設で、建設から3年以上が経過した施設など80施設におけるLED導入市有施設の割合のこと。


所管課 環境局 環境共生部 地球温暖化対策課 (問合せ先: 048-829-1324)
 市民・スポーツ文化局 市民生活部 交通防犯課 (問合せ先: 048-829-1219)
 市民・スポーツ文化局 市民生活部 コミュニティ推進課 (問合せ先: 048-829-1068)
 市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部 スポーツ企画課 (問合せ先: 048-830-1729)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	9点
a		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
市有施設LED化2施設 LED街路灯1,000灯設置	市有施設LED化2施設 LED街路灯1,606 灯設置	市有施設LED化について、平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗。また、街路灯のLED化については、当初目標を606灯上回る設置をしたので「a」と判断。
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市有施設のLED化について、西部文化センター(430灯)と大宮武道館(206灯)の2施設にLED照明を設置しました。 街路灯のLED化について、当初目標の1,000灯を上回る1,606灯のLED街路灯を設置し、市内のLED街路灯を累計2,857灯としました。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 街路灯の明るさを落とさずにLED灯への交換を実施しました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> LED照明の技術改良は日々進んでいるため、市有施設の用途に適した照明の設置が課題です。また、LEDの普及啓発の効果を高められるよう、来訪者の目にとまりやすい設置場所を選択することも課題です。 		<p>(主な成果等)</p>  <p>【LED 街路灯 整備例】</p>

今後の取組・予定

- H23年度以降は6市有施設の照明のLED化を実施します。
- 計画に沿って街路灯のLED化に取り組みます。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
さいたま新都心駅 LED化事業		LED244灯			
市有施設LED化			改修対象 2施設LED 636灯	改修対象 3施設	改修対象 3施設
街路灯LED化		LED1,091灯 (累計:1,251灯)	LED1,606灯 (累計:2,857灯)	LED1,000灯 (累計:3,857灯)	LED1,000灯 (累計:4,857灯)
事業費(千円)		205,282	120,437		

43 太陽光発電設備の設置を推進します。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成24年度末までに、太陽光発電設備を設置する市有施設を22施設460KW増やし、太陽光発電能力を170KWから630KWにします。
- 平成23年度末までに、住宅用太陽光発電設備設置補助を継続し、太陽光発電能力を戸建(4KW)1,375戸に相当する総計5,500KWにします。

現状(平成21年3月末時点)

- 太陽光発電による化石エネルギーの消費削減は、環境負荷低減に寄与することから積極的に取り組んでいます。
- 市有施設における太陽光発電設備設置は、25施設で太陽光発電能力は、合計170KWです。
- 住宅用太陽光発電設備設置補助制度は、導入していません。

さいたま市における太陽光発電設置施設

施設名	発電電力	用途	施設名	発電電力	用途
1 岩槻環境センター	3.00kw	リサイクル施設内照明	14 健康科学研究センター-保健所	3.06kw	施設内電力への充当
2 七里コミュニティセンター	3.34kw	事務所内照明	15 辻南小学校	30.00kw	校舎内照明灯
3 宮原コミュニティセンター	3.34kw	1階ラウンジ照明	16 鈴谷公民館	5.50kw	施設内電力への充当
4 春野中学校	6.00kw	屋外照明灯等	17 宮原小学校	10.00kw	校舎内照明灯
5 馬宮コミュニティセンター	3.00kw	館内照明	18 浦和消防日の出張所	10.00kw	庁舎内照明他
6 ししま公園	0.80kw	トイレ電源供給	19 大宮消防大出張所	10.00kw	庁舎内照明他
7 大砂土東小学校	0.40kw	展示室(環境学習)	20 合併記念見沼公園	0.45kw	屋外街路灯
8 大久保東公民館	1.22kw	外灯・街路灯	21 さいたま市民医療センター	10.00kw	照明
9 新大宮聖苑	5.00kw	施設内電力への充当	22 つばさ小学校	30.00kw	照明
10 緑消防署美園出張所	10.00kw	屋外照明灯	23 プラザノース	9.50kw	照明
11 西部複合施設駐車場	2.40kw	外灯	24 うねうね公園	0.45kw	屋外街路灯
12 片柳コミュニティセンター	10.00kw	施設内電力への充当	25 田島東公園	0.45kw	時計用
13 動物愛護ふれあいセンター	0.48kw	屋外照明灯	計	168.4kw	

取組内容

- 平成21年度に太陽光発電設備設置可能性の調査を行い、平成22年度から、市有施設(市立小・中学校分を除く)に太陽光発電設備を年2施設設置します。
- 平成24年度まで、市立小・中学校に太陽光発電設備を年4施設設置します。
- 平成23年度まで、住宅用太陽光発電設備設置補助制度を継続します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
市有施設への設置 (既存20施設90KW)	調査	2施設 100KW (累計:22施設190KW)	2施設 100KW (累計:24施設290KW)	2施設 100KW (累計:26施設390KW)
市立小・中学校への設置 (既存5施設80KW)	4施設 40KW (累計:9施設 120KW)	4施設 40KW (累計:13施設 160KW)	4施設 40KW (累計:17施設 200KW)	4施設 40KW (累計:21施設 240KW)
住宅用太陽光発電 への設備補助	2,000KW	2,000KW (累計:4,000KW)	1,500KW (累計:5,500KW)	




所管課 環境局 環境共生部 地球温暖化対策課 (問合せ先:048-829-1324)
 教育委員会 管理部 学校施設課 (問合せ先:048-829-1642)
 市民・スポーツ文化局 市民生活部 コミュニティ推進課 (問合せ先:048-829-1068)
 市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部 スポーツ企画課 (問合せ先:048-830-1729)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
市有2施設に太陽光発電設備設置 住宅用太陽光発電設置への補助(2,000kW) 小・中学校8校に太陽光発電設備設置(うち4校は前年度未設置分)	市有2施設に太陽光発電設備設置 住宅用太陽光発電設置への補助(2,161.17kW:594件) 小・中学校8校に太陽光発電設備整備(うち4校は設置完了、4校は着工済)	市有施設への太陽光発電設置及び住宅用太陽光発電設備設置補助は、数値目標等のとおり進捗。小・中学校への太陽光発電設備は、8校で整備に着手し、4校で未完了ではあるが、概ね予定どおり進捗しているため、「b」と判断。
(取組状況) <ul style="list-style-type: none"> 市有施設への太陽光発電設備は、西部文化センター(30.21kW)と大宮武道館(32.3kW)の2施設に設置しました。 住宅用太陽光発電への設備補助について、594件の補助(2,161.17kW分)を行いました。 小・中学校への太陽光発電設備の整備については、8校に整備を計画し、うち4校で設置が完了し、残る4校についても工事に着手済みです。 		(主な成果等) <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;">住宅用太陽光発電設備設置例</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;">太陽光パネル【野田小学校】</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;">発電電力量表示装置【野田小学校】</div> </div> </div>
(市民満足度向上に向けた取組) <ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電への設置補助は、平成21年度は前半の受付で補助予定額に達したことを踏まえ、平成22年度は受付を2期に分けて、さらに広く公平に補助できるように実施しました。 (課題) <ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光補助を求める声が多く、単価を下げ広く補助することができるかが課題です。 		

今後の取組・予定

- 平成23年度は市有施設2施設、市立小・中学校7施設、住宅用太陽光発電1,500kW以上を設置します。
- 平成24年度は市立小・中学校4施設に太陽光発電設備を設置します。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
市有施設への設置 (既存20施設90kW)	調査	2施設 62.51kW (累計:22施設152.51kW)	2施設 100kW (累計24施設252.51kW)	2施設 100kW (累計26施設352.51kW)
市立小・中学校への設置 (既存5施設80kW)	(3月設置) 1施設(桜木小学校)	4施設 80kW (累計:10施設170kW)	7施設 132kW (累計:17施設302kW)	4施設 80kW (累計:21施設382kW)
住宅用太陽光発電への設備補助	2,031.93kW	2,161.17kW (累計:4,193.1kW)	1,500kW (累計:5,693.1kW)	
事業費(千円)	122,438	401,011		

44 「E-KIZUNA Project」などの実施により、次世代自動車の普及を促進します。（4年以内）

数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成24年度末までに、市域における次世代自動車の台数6,000台を12,000台にします。
- ・平成24年度末までに、市の公用車への次世代自動車の導入率を76.1%にし、平成25年度末には100%にすることを目指します。
- ・上記に加え「E-KIZUNA Project」（注1）などの推進により、次世代自動車の普及促進を図り、自動車からのCO2を年間6万トン（さいたま市と同程度の面積の杉林が1年間に吸収する量に相当）削減します。

現状（平成21年3月末時点）

- ・次世代自動車といわれる電気自動車(EV)、天然ガス車、ハイブリッド車の市内の台数は、約6,000台です。
- ・公用車819台(特殊な車両を除く)のうち、次世代自動車は、天然ガス車101台、ハイブリッド車33台の計134台であり、導入率は、16.4%となっています。なお、平成21年度で公用車12台(内4台がハイブリッド車)が減車予定です。



【推進体制イメージ】

取組内容

- ・次世代自動車導入補助金により、事業者に対し、導入支援を行います。平成21年度から、5年間で全ての公用車を次世代自動車へ切り替えます。
- ・EV普及施策「E-KIZUNA Project」の推進や「E-KIZUNA サミット」構想（注2）の実現を目指します。
- ・EVの公共・商業施設における駐車料金の優遇などを実施します。
- ・区役所や商業施設等に急速充電設備を設置し、充電セーフティネットの構築を図ります。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
次世代自動車導入補助金		天然ガス車・ハイブリッド車が補助対象	EVを補助対象に追加		
市の率先導入 (公用車819台、導入台数134台、導入率16.4%)		導入台数 38台 (累計：168台) 導入率 20.8%	導入台数 105台 (累計：273台) 導入率 33.8%	導入台数 178台 (累計：451台) 導入率 55.9%	導入台数 163台 (累計：614台) 導入率 76.1%
EV優遇策の実施			実施開始		
充電セーフティネットの構築			構築開始		

(注1) E-KIZUNA Projectとは、市民・事業者・行政の連携により、EVを安心して、快適に使える低炭素社会の実現を目指し、EV普及拡大の課題解決に取り組むプロジェクトのこと。
 (注2) E-KIZUNA サミット構想とは、EVの使用環境の改善等を通じてその普及促進を目的とした地方自治体のネットワークのこと。地域間で連携した充電環境の整備などにより、EVで安心・快適にどこでも行ける社会の実現を目指す。





所管課 環境局 環境共生部 環境未来都市推進課（問合せ先：048-829-1457）
 財政局 財政部 庁舎管理課
 水道局 業務部 管財課

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	5点
C	↗	

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
E-KIZUNAサミット・フォーラムの開催 公用車への次世代自動車導入105台(導入率33.8%) 公共施設(10箇所)へ急速充電器を設置	E-KIZUNAサミット・フォーラムの開催 公用車への次世代自動車導入64台(導入率29.3%) 公共施設(7区役所)へ急速充電器を設置	公用車への次世代自動車率先導入において、数値目標、取組内容、工程表等に遅れがあるため「C」と判断。ただし、E-KIZUNAサミット・フォーラムの実現に向けた取組を評価し加点。
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月、東日本を中心とした20自治体及び10企業首脳が参加した「第1回E-KIZUNAサミット・フォーラムinさいたま」を開催し、EV普及に向けた広域的な都市間ネットワークなどを提唱し、2回にわたり国への提言を行いました。 充電セーフティネットの構築を図るため、区役所の移転など外的要因の無い7区役所に急速充電器を設置したほか、充電設備設置に対する補助制度を創設し、急速充電器2件(2基)、普通充電器7件(12基)の補助を実施しました。 公用車64台に次世代自動車を導入(累計229台)し、導入率は29.3%となりました。 事業者を対象とした次世代自動車導入補助を32件(EV25件、CNG4件、HV3件)実施しました。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> E-KIZUNA Project協定を締結した企業との連携により、EV試乗会やイベントでの車両の展示、小学校でのEV教室などを行政のコストを必要最小限で実施することができました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> EVを公用車へ導入する際、需要の高い商用バンタイプのEVの市場投入が必要不可欠と考え、メーカーに早期開発を働き掛けています。 		<p>(主な成果等)</p> <p>E-KIZUNAサミット・フォーラム</p>  <p>サミット</p>  <p>フォーラム</p> <p>国への提言</p>  <p>H22.5.13 国土交通大臣へ</p>  <p>H22.8.20 与党幹事長へ</p>

今後の取組・予定

- 平成23年度は参加自治体及び企業を拡大し、第2回E-KIZUNAサミット・フォーラムを開催します。
- EV導入補助制度の対象を個人にも拡大します。
- 充電器を利用するに当たってユーザーが使いやすい課金システムをCHAdeMO協議会等と連携しながら構築します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
次世代自動車導入補助金		天然ガス車・ハイブリッド車を補助対象として5件実施	(5月)EVを補助対象に追加	EV導入の補助対象に個人を追加	
市の率先導入(公用車819台、導入台数134台、導入率16.4%)		導入台数31台(累計:165台) 公用車797台(減車22台) 導入率20.7%	導入台数64台(累計:229台) 公用車783台(対象外車両増15台) 導入率29.3%	導入台数157台(累計:386台) 導入率49.4%	導入台数210台(累計:596台) 導入率76.1%
EV優遇策の実施			E-KIZUNAサミットから国交相(5月)と与党幹事長(8月)EV優遇を提言		
充電セーフティネットの構築			(4月)第1回E-KIZUNAサミット・フォーラム開催		
事業費(千円)		37,835	85,460		

45 さいたま新都心のサッカープラザ計画は白紙撤回します。（すぐ）

数値目標等（取組指標・方針）

- ・さいたま新都心のサッカープラザ計画は白紙撤回し、平成21年度中に、より市民の暮らしや生活に密着し、かつ、にぎわいの創出が図れるような導入機能を決定します。

現状（平成21年3月末時点）

- ・サッカープラザは、さいたま新都心第8 - 1A街区内の市有地の有効活用を図るため、等価交換により公共床を取得し、整備することとしています。
- ・平成20年12月に整備方針を策定し、設計業務の着手等を行い、整備に向けた検討を進めています。



【さいたま新都心第8 - 1A街区】

取組内容

- ・新たな導入機能案を検討するため設置した、市民参加の検討委員会からの報告を踏まえ、関係者間において協議・調整を行い、導入機能を決定します。

事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
サッカープラザ白紙撤回・新たな導入機能の決定	➡			

所管課 政策局 政策企画部 企画調整課 新都心整備対策室 （問合せ先：048-829-1041）
 政策局 政策企画部 企画調整課 （問合せ先：048-829-1035）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価（10点満点）

達成度		
進捗度	加点・減点	4点
C		

取組実績（平成23年3月末時点）

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
<ul style="list-style-type: none"> サッカープラザに替わる新たな市導入機能の決定 新たな市導入機能の具体化 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな市導入機能の具体化に向けた調査・検討を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 街区整備事業については、民間事業者の撤退により終結し、サッカープラザ計画は実質的に白紙撤回となったものの、新たな市導入機能の決定に至らなかったため、「C」と判断した。
<p>（取組状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな市導入機能については、平成21年度に引き続き、「（仮称）子ども総合センター」との適切な役割分担を図るため庁内調整を行うなど、具体化に向けた検討を進めました。 また、事業関係者間においては、街区整備事業の継続とともに、市導入機能の入れ替えに関する協議・調整を進めてきました。 しかしながら、平成22年7月、事業主体である民間事業者の撤退により、当該事業が終結しました。 <p>（市民満足度向上に向けた取組）</p> <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 当街区の新たなまちづくりについては、引き続き、土地所有者である県、市、都市再生機構の三者において、協議・調整を進める必要がある。 		<p>（主な成果等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 当街区の新たなまちづくりに向けた体制の整備 土地所有者である県、市、都市再生機構による「さいたま新都心三者協議会」を設置（H22.8） 市の組織として「サッカープラザ準備室」を「新都心整備対策室」へ再編（H22.9）

今後の取組・予定

・本項目は、民間事業者の撤退により街区整備事業が終結したため、平成22年度で完了済となります。なお、引き続き、第8-1A街区のまちづくりについては、土地所有者である埼玉県、本市、独立行政法人都市再生機構の三者で協力しながら、取組んでいきます。

（工程表）

年度	H21（実績）	H22（実績）	H23	H24
実施事業等				
サッカープラザ白紙撤回・新たな導入機能の決定		→7月		
事業費(千円)	0	0		

46 コミュニティバス路線の検討委員会を設置します。(すぐ)

数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成21年8月に、交通空白地域や交通不便地区などの解消に向けた検討を行うため、有識者や市民などを委員とする「コミュニティバス等検討委員会」を設置します。
- ・平成22年度末までに、委員会での検討内容をまとめ、市民に公表します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・路線バスを補完するため、西区、見沼区、桜区、南区、北区、岩槻区の6区でコミュニティバスを運行しています。



【コミュニティバス】

取組内容

- ・コミュニティバスの対象地域、運行ルートなどの課題等を整理し、多様な地域ニーズに対応できるようにコミュニティバスの路線を再検討します。
- ・委員会での路線等の検討に当たっては、市民アンケートを実施するなど、市民の意見を取り入れていきます。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
検討委員会の設置		8月			
路線等の検討・公表		→			

所管課 都市局 都市計画部 都市交通課（問合せ先：048-829-1054）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	8点
b	↗	

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスの路線等の検討として、コミュニティバス等導入ガイドラインの策定 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバス等導入ガイドラインの策定 地域住民が運行計画案を作成できる制度としました。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度の主な目標であるコミュニティバス等導入ガイドラインが策定できたため、「b」と判断しました。 地域住民が運行計画の素案作成をできる制度の導入により、本市オリジナルのガイドラインを策定できたことを加点点評価しました

(取組状況)

・昨年度に引き続き、市民代表、バス・タクシー事業者、行政で組織された「コミュニティバス等検討委員会」を開催し、平成23年3月に、住民組織の発意(市及び事業者の支援)で地域にあった運行計画を作成することを基本とし、地域の方々が育て・維持することによって利用促進を図り、持続可能な地域公共交通となることを目指し、今後のコミュニティバスや乗合タクシーを検討する際の基準となる「コミュニティバス等導入ガイドライン」を策定しました。

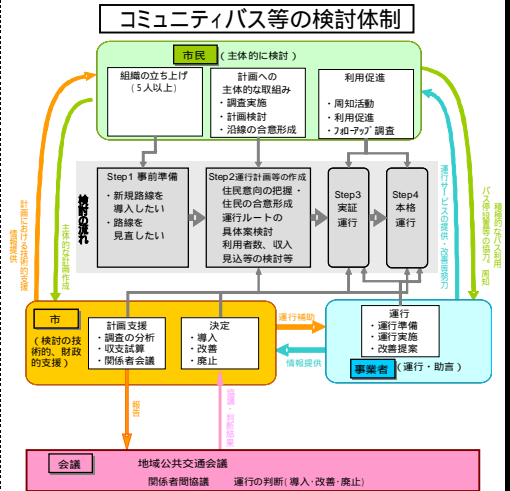
(市民満足度向上に向けた取組)

・路線の決定に対して住民組織が一義的な案をつくれる仕組みとし、最終的には地域公共交通会議で判断することとしました。

(課題)

・「コミュニティバス等導入ガイドライン」の策定後は、地域住民の方々

(主な成果等)



今後の取組・予定

- ・コミュニティバス等導入ガイドラインの運用開始(平成23年4月から)
- ・地域公共交通会議の設置(平成23年5月開催予定)

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
検討委員会の設置		8月			
路線等の検討・公表		→			
事業(千円)		3,547	6,950		

47 新規建設事業費の1%を魅力ある文化・芸術のまちづくりに配分します。 (3年以内)

数値目標等（取組指標・方針）

- 平成22年度末までに、建設事業費における1%（一般財源ベース（注1））を文化・芸術事業に充てる仕組みをつくりまします。

現状（平成21年3月末時点）

- 「さいたま市美術展覧会」、「国際漫画フェスティバル」、「スポーツ文学賞」などのほか、咲いたまつりではオーディション形式の音楽イベント「THE登竜門」を実施しています。
- 建設事業費の一部を、文化・芸術に関する事業に配分する仕組みはありません。

主な芸術文化イベント事業

- 公募、選考、表彰等のあるもの
スポーツ文学賞、さいたま市美術展、さいたま市民文芸、さいたま市民漫画展、ユーモアフォトコンテスト
- 舞台上で披露するもの
さいたま市民音楽祭、子ども文化祭

取組内容

- 平成21年度中に、文化・芸術関係有識者による検討委員会を設置し、若手アーティストの登竜門となるようなコンテスト形式等の文化・芸術事業について検討します。
- 平成22年度末までに、予算配分の仕組みを構築し、平成23年度から新たな文化・芸術事業を実施します。

事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
検討委員会の設置・予算配分の検討		→		
文化芸術事業の実施			→	

(注1)一般財源ベースとは、事業費から国庫支出金・市債などの特定財源を除き、市税等の一般財源（使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源）で負担する額を算出したもの。

所管課 市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部 文化振興課 （問合せ先：048-829-1226）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	6点
b	↓	

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
平成22年度末までに建設事業費における1%を文化・芸術事業に充てる仕組みの構築 平成23年度からの新たな文化・芸術事業の検討	建設事業費における1%を文化・芸術事業に充てる仕組みの構築 平成23年度の新たな文化・芸術事業を検討・決定したが、基金設置条例は継続審議となった。	平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断したが、基金設置条例が継続審議となったため、減点した。
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年7月、8月、10月に「文化・芸術まちづくり創造事業検討委員会」を開催し、12月に提言を受けました。 新たな文化・芸術事業の内容を検討し、さいたま市誕生10周年記念事業として実施することとしました。 文化芸術創造基金条例を2月議会に上程しましたが、継続審議となりました。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民代表を含む検討委員会を設置し、文化・芸術まちづくり創造事業についての提言を受けました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化芸術都市創造基金条例が、議会において継続審議となったため、基金の設置に至っていません。 		<p>(主な成果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化・芸術まちづくり創造事業検討委員会を3回開催し、提言を受けました。 平成23年度さいたま市誕生10周年事業として、フリーカルチャービレッジ、ジュニアソロコンテストを実施します。 平成23年2月定例会に文化芸術都市創造基金条例案を上程しました。

今後の取組・予定

- 「さいたま市文化芸術都市創造基金条例」を制定します。
- 平成23年度にさいたま市誕生10周年記念事業として新たな文化・芸術事業(フリーカルチャービレッジ、ジュニアソロコンテスト)を実施します。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
検討委員会の設置・予算配分の検討			→	
文化芸術事業の実施			→	
事業費(千円)	0	167	29040	

48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。（4年以内）

《48-1 公園の芝生化》

数値目標等（取組指標・方針）

- 平成24年度末までに、芝生のある公園が各区2か所以上となるよう14公園増やし、26公園とします。

現状（平成21年3月末時点）

- 良好に管理されている芝生広場がある公園は、12公園となっています。
 - うねうね公園、きたまちしましま公園、番場公園（北区）
 - 荒川彩湖公園、桜草公園（桜区）
 - 合併記念見沼公園（大宮区）
 - 大崎公園、さぎ山公園、見沼自然公園、見沼氷川公園（緑区）
 - 岩槻城址公園 岩槻文化公園（岩槻区）



【合併記念見沼公園（大宮区）】

取組内容

- 近隣公園など、身近な公園（注1）の芝生化を推進します。
- 芝生の管理については、市民協働による管理を検討し、管理費の軽減を図ります。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
身近な公園の芝生整備		3公園 (累計:15公園)	3公園 (累計:18公園)	3公園 (累計:21公園)	5公園 (累計:26公園)
管理費の軽減		検討		市民協働による管理	

(注1) 身近な公園とは、街区公園、近隣公園、地区公園で、それぞれ次のような公園。

・近隣公園とは、半径500m程度の街区に居住する人々を対象とする2haを標準とする公園。(市内整備数:31公園)

・地区公園とは、半径1km程度の街区に居住する人々を対象とする4haを標準とする公園。(市内整備数:4公園)

所管課 都市局 都市計画部 都市公園課（問合せ先：048-829-1420）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	9点
a		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由																								
3公園を芝生化 管理費の軽減について検討	5公園を芝生化 市民協働の芝生管理を 検討 宮原東口公園につい ては、管理の一部を自 治会が実施	平成22年度の主な目標である、3公園 の芝生化の予定が5公園を整備でき たこと、また、市民協働については、検 討のみではなく、先行して、管理の一 部を自治会の協力が得られることにな ったことを評価し「a」と判断した。																								
(取組状況) ・H22年度は、太田窪4丁目公園(南区)、水深中央 公園(緑区)、宮原東口公園(北区/既存)、下落合 環境空間緑道(中央区)、大久保領家公園(桜区)の 芝生化を行いました。 ・芝生の管理については、基本的には指定管理者が行い ますが、宮原東口公園については管理の一部を自治会 の協力が得られることとなりました。 (市民満足度向上に向けた取組)	(主な成果等)																									
(課題) ・管理費の軽減を図るため、市民協働による芝生管理の公園数 の拡大が必要です。																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>公園名</th> <th>区</th> <th>芝生 面積</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太田窪4丁 目公園</td> <td>南区</td> <td>460㎡</td> <td>野芝</td> </tr> <tr> <td>水深中央公 園</td> <td>緑区</td> <td>1,630㎡</td> <td>野芝改良種 筑波グリーン</td> </tr> <tr> <td>宮原東口公 園</td> <td>北区</td> <td>400㎡</td> <td>野芝改良種 筑波グリーン</td> </tr> <tr> <td>下落合環境 空間緑道</td> <td>中央区</td> <td>2,250㎡</td> <td>高麗芝</td> </tr> <tr> <td>大久保領家 公園</td> <td>桜区</td> <td>1,640㎡</td> <td>野芝改良種 筑波グリーン</td> </tr> </tbody> </table> <p>【芝生化した公園】</p>	公園名	区	芝生 面積	種類	太田窪4丁 目公園	南区	460㎡	野芝	水深中央公 園	緑区	1,630㎡	野芝改良種 筑波グリーン	宮原東口公 園	北区	400㎡	野芝改良種 筑波グリーン	下落合環境 空間緑道	中央区	2,250㎡	高麗芝	大久保領家 公園	桜区	1,640㎡	野芝改良種 筑波グリーン
公園名	区	芝生 面積	種類																							
太田窪4丁 目公園	南区	460㎡	野芝																							
水深中央公 園	緑区	1,630㎡	野芝改良種 筑波グリーン																							
宮原東口公 園	北区	400㎡	野芝改良種 筑波グリーン																							
下落合環境 空間緑道	中央区	2,250㎡	高麗芝																							
大久保領家 公園	桜区	1,640㎡	野芝改良種 筑波グリーン																							

今後の取組・予定

・平成23年度については、3公園を芝生化します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
身近な公園の芝生整備		4公園 (累計:16公園)	5公園 (累計:21公園)	3公園 (累計:24公園)	5公園 (29公園)
	管理費の軽減	検討	試行	実施/市民協働による	実施
事業費(千円)		7,329	19,140		

48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍增プロジェクト」を実施します。（4年以内）

《48-2 学校の芝生化》

数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成24年度末までに、芝生化した学校が各区2校となるよう14校増やし、20校とします。
- ・平成22年度末までに、市民との協働や民間企業からの技術支援などの地域社会との連携による芝生維持管理システムを構築します。

現状（平成22年3月末時点）

- ・グラウンド改修の一環として、排水・散水設備整備、遊具改修などに併せて芝生化を行っており、小学校6校で実施しています。
つばさ小（北区）、蓮沼小（見沼区）
神田小（桜区）、岸町小（浦和区）
谷田小（南区）、三室小（緑区）



【谷田小学校（南区）】

取組内容

- ・校庭の改修に併せて芝生化を実施します。
- ・芝生化の場所については、グラウンドに限らず、中庭など学校敷地内全体を対象とします。芝生維持管理システムについては、保護者や周辺住民の協働による維持管理や民間企業のボランティアによる技術支援などを検討し、管理費の軽減を図ります。

事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
校庭等芝生化工事	1校 (累計:7校)	4校 (累計:11校)	4校 (累計:15校)	5校 (累計:20校)
芝生維持管理システムの構築	検討	構築	芝生維持管理システムによる管理	

所管課 教育委員会 管理部 学校施設課（問合せ先：048-829-1636）


しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度

進捗度	加点・減点	6点
b	↘	

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
4校の芝生化 芝生維持管理システムの構築	3校の芝生化 芝生維持管理システムの構築	平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のおり進捗したので、「b」と判断。ただし、東日本大震災の影響等により桜木小・本太小の芝生化工事が年度内に完了しなかったことを減点。
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境への負荷低減に役立ち、また、環境教育の教材として活用できるように、学校の芝生化を進め、平成22年度は、大宮西中・宮前中・大宮南小・桜木小・本太小において整備していますが、桜木小・本太小については未完了です。 費用を縮減するため谷田小の地域住民などによる維持管理体制をモデルとした芝生維持管理システムを構築しました。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> グラウンド全体改修に伴う芝生化に限らず中庭などを芝生化することにより整備費用を抑えました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 桜木小、本太小については、東日本大震災の影響等により遅延が生じたため未完了です。 		<p>(主な成果等)</p> <p>【宮前中学校(西区)】</p> 

今後の取組・予定

<ul style="list-style-type: none"> 芝生化する場所をグラウンドに限らず中庭など敷地全体を対象とすることで、芝生化する学校を増やします。また、芝生維持管理システムによる管理を導入することにより費用の縮減を図ります。 				
(工程表)				
年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
校庭等芝生化工事	1校 (累計:7校)	3校 (累計:9校)大宮小撤去1減	5校 (累計:14校)	6校 (累計:20校)
芝生維持管理システムの構築	検討	構築	芝生維持管理システムによる管理	
事業費(千円)	61,100	148,827		

48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。（4年以内）

《48-3 保育園の芝生化》

数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成24年度末までに、すべての公立保育園（62園）の園庭を芝生化します。
- ・平成22年度末までに、市民との協働や民間企業からの技術支援などの地域社会との連携による芝生維持管理システムを構築します。

現状（平成21年3月末時点）

- ・平成21年3月末現在は、園庭の芝生化は行っていません。
- ・平成21年度は、公立保育園の園庭芝生化を3園で実施しています。
 - 白幡保育園（南区）
 - 東大成保育園（北区）
 - 七里東保育園（見沼区）



【七里東保育園（見沼区）】

取組内容

- ・身近な緑を創出し、環境教育の一助となるように園庭の芝生化を行います。
- ・園庭の芝生化については、園庭の2分の1程度を基準とします。
- ・芝生維持管理システムについては、保護者や周辺住民の協働による維持管理や民間企業のボランティアによる技術支援などを検討し、管理費の軽減を図ります。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
園庭等芝生化工事		3園 (累計:3園)	10園 (累計:13園)	20園 (累計:33園)	29園 (累計:62園)
芝生維持管理システムの構築		検討	構築	芝生維持管理システムによる管理	


所管課 子ども未来局 保育部 保育課 （問合せ先：048-829-1867）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
公立保育園10園の園庭の芝生化実施 芝生維持管理システムの構築	公立保育園10園の園庭の芝生化実施。 民間の技術支援等による芝生維持管理システムの構築。	計画通り、公立保育園10園の芝生化を実施し、民間の技術支援等による芝生維持管理システムを構築したため、「b」とした。
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立保育園10園の園庭の芝生化を実施しました。 民間の技術支援等により、適切な芝生の維持管理をするシステムを構築し、来年度から実施する予定です。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 芝の植え付けや生育観察による、園児の情操教育や環境教育に取り組みました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育園の園庭は、園児が毎日遊ぶ場所のため、今後も引き続きより適切な芝生の維持管理手法を検討していく必要があります。 		<p>(主な成果等)</p>  <p>【園児による芝の植え付けの様子】</p>

今後の取組・予定

- 平成24年度までに全ての公立保育園の園庭の芝生化を実施する。民間からの技術支援等により、適切に芝生の維持管理を行なう。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
園庭等芝生化工事	3園 (累計:3園)	10園 (累計:13園)	20園 (累計:33園)	28園 (累計:61園)
芝生維持管理システムの構築	検討	構築	芝生維持管理システムによる管理	
事業費(千円)	840	4,778		

48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍增プロジェクト」を実施します。（4年以内）

《48-4 学校の緑のカーテン》

数値目標等（取組指標・方針）

- 平成24年度末までに、すべての市立学校（注1）で緑のカーテン事業を実施します。

現状（平成22年3月末時点）

- 緑のカーテン事業については、環境教育や省エネルギー活動の一環として、小学校10校で実施しています。
植水小(西区)、日進北小(北区)、大宮南小(大宮区)、七里小(見沼区)、下落合小(中央区)、大久保小(桜区)、常盤小(浦和区)、向小(南区)、原山小(緑区)、和土小(岩槻区)



【下落合小学校(中央区)】

取組内容

- 緑のカーテンの基本的な育成方法については、マニュアルを作成して各学校で講習会を行います。
- 各学校ごとにアイデアや特色を生かした取組を行い、すべての市立学校を対象とした(仮称)緑のカーテンコンテストを実施します。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
緑のカーテン設置		小学校6校 (累計:小10校)	小20校、中19校、特支1校 (小30校、中19校、特支1校)	小31校、中19校 (小61校、中38校、特支1校)	小42校、中19校、高4校、特支1校 (小103校、中57校、高4校、特支2校)
取組への支援(マニュアルの作成、講習会の実施)					
(仮称)緑のカーテンコンテストの実施				コンテストの実施方法について検討	コンテストの実施

(注1)すべての市立学校とは、平成24年度に開校予定の小学校1校及び特別支援学校1校を含む小学校103校、中学校57校、高等学校4校、特別支援学校2校。


所管課 教育委員会 管理部 学校施設課（問合せ先：048-829-1636）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
既設小学校10校、新設小学校20校・中学校19校において実施 マニュアルの作成	既設校(小学校10校)、新設校(小学校20校・中学校20校)において実施 マニュアルの作成	
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに小学校20校、中学校20校で緑のカーテン事業を実施するとともに、昨年度までに設置済の小学校10校についても実施しました。 設置手順や管理方法などを示した「学校の緑のカーテンマニュアル」を作成しました。 環境教育の教材として緑のカーテンを活用しました。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置を教職員が行うことにより、費用の縮減を図りました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 校舎の構造、日照条件などによりネットの設置位置が限られます。また、学校により施設改修工事などに伴い事業を実施できない年度があります。 		<p>(主な成果等)</p>  <p>【七里小学校(見沼区)】</p>

今後の取組・予定

- 平成23年度以降も工程表に基づき、すべての市立学校における整備に向けて取り組むとともに、(仮称)緑のカーテンコンテストの実施について検討していきます。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
緑のカーテン設置		小学校6校 (累計:小10校)	小20校、中20校、特支1校 (小30校、中20校、特支1校)	小31校、中19校 (小61校、中39校、特支1校)	小42校、中18校、高4校、特支1校 (小103校、中57校、高4校、特支2校)
取組への支援(マニュアルの作成、講習会の実施)					
(仮称)緑のカーテンコンテストの実施				コンテストの実施方法について検討	コンテストの実施
事業費(千円)		3,292	7,364		

48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍增プロジェクト」を実施します。（4年以内）

《48-5 公共施設・家庭の緑のカーテン》

数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成24年度末までに、緑のカーテン事業を実施する身近な公共施設を100か所に増やします。
- ・平成24年度末までに、緑のカーテンづくりに取り組む家庭を2,000家庭にします。

現状（平成21年3月末時点）

- ・緑のカーテン事業は、10区役所のほか、小学校、保育園など一部の公共施設で実施しています。



【桜区役所（桜区）】

取組内容

- ・公共施設については、施設職員により整備します。
- ・緑のカーテンに取り組む市民・民間企業を募集し、(仮称)緑のカーテン応援団を結成し、会員へゴーヤ等の種や育て方マニュアルの配布を行います。
- ・応援団の取組を、ホームページ等により公表します。
- ・会員以外の市民も参加できる講習会を毎年開催し、身近な緑の重要性等についての啓発に努めるとともに、参加者にゴーヤの苗やネットなどを配布します。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
公共施設での実施		10か所	30か所 (累計:40か所)	30か所 (累計:70か所)	30か所 (累計:100か所)
家庭での取組			500家庭	500家庭 (累計:1,000家庭)	1,000家庭 (累計:2,000家庭)
(仮称)緑のカーテン応援団での取組		支援方法等の検討	応援団の結成	ホームページでの公表	
会員以外の取組		支援方法等の検討	講習会の開催		

所管課 都市局 都市計画部 みどり推進課（問合せ先：048-829-1423）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加減点	9点
a		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由																								
公共施設での実施30か所 家庭での取組500家庭 応援団の結成 取組の公表 講習会の開催	公共施設76か所 家庭 1,127家庭 「緑のカーテンサポーター」の募集、支援 市ホームページで公表 講習会：受講者185名		・平成22年度の数値目標である公共施設30か所を上回る76か所及び500家庭を上回る1,127家庭で実施できたため「a」と判断。																							
(取組状況) ・区役所、支所、公民館、保育園等、76の公共施設で実施。また、市民1,112家庭及び15の事業所、合計1,127家庭で取組みました。 ・緑のカーテンに取組む市民、事業所を緑のカーテンサポーターとして募集し1,188名の登録があり、「ゴーヤの種」「会員証」「育て方の手引き」の配布等取組みを支援しました。 ・出来上がった緑のカーテンの写真を募集し、応募のあった64件を市ホームページ等で公表しました。 ・市民が参加できる講習会を4回開催し、受講者185名に対し「ゴーヤの苗」「ネット」を配布しました。 (市民満足度向上に向けた取組) ・緑のカーテンに取組む市民に対し、ゴーヤの種及び苗、育て方の手引き等の配布を行い、市民の取組みを支援しました。 (課題) ・家庭の取組み数が地域によって差があるため、市全域に取組みを広げていくことが必要です。		(主な成果等) 【緑のカーテン取組み数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区別</th> <th>家庭数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>西区</td><td>66</td></tr> <tr><td>北区</td><td>178</td></tr> <tr><td>大宮区</td><td>120</td></tr> <tr><td>見沼区</td><td>263</td></tr> <tr><td>中央区</td><td>70</td></tr> <tr><td>桜区</td><td>51</td></tr> <tr><td>浦和区</td><td>144</td></tr> <tr><td>南区</td><td>102</td></tr> <tr><td>緑区</td><td>82</td></tr> <tr><td>岩槻区</td><td>51</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,127</td></tr> </tbody> </table>		区別	家庭数	西区	66	北区	178	大宮区	120	見沼区	263	中央区	70	桜区	51	浦和区	144	南区	102	緑区	82	岩槻区	51	合計
区別	家庭数																									
西区	66																									
北区	178																									
大宮区	120																									
見沼区	263																									
中央区	70																									
桜区	51																									
浦和区	144																									
南区	102																									
緑区	82																									
岩槻区	51																									
合計	1,127																									

今後の取組・予定

- ・平成23年度以降は、76の公共施設に加え、消防署、コミュニティ施設等でも実施いたします。
- ・「緑のカーテンサポーター」の登録等を区役所でも実施し、緑のカーテンの取組みを市全域にひろげます。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
公共施設での実施	11か所	65か所 (累計:76か所)	30か所 (累計:106か所)	30か所 (累計:136か所)
家庭での取組		1,127家庭	500家庭 (累計:1,627家庭)	1,000家庭 (累計:2,627家庭)
(仮称)緑のカーテン応援団での取組	支援方法等の検討	緑のカーテンサポーターの募集、取組みの公表		
会員以外の取組	支援方法等の検討	講習会(受講者:185名)		
事業費(千円)	1,296	4,398		

48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍增プロジェクト」を実施します。（4年以内）

《48-6 公共施設の緑化》

数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成24年度末までに、8施設以上の公共施設の屋上緑化・壁面緑化を実施します。
- ・平成22年度末までに、未利用となっている全ての市有地から緑地化に適した土地を選定し、平成24年度末までに、選定した市有地の緑地化を実施します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・建築物や公園施設等の公共施設の整備に当たっては、緑の量的基準や質的基準を示した公共施設緑化マニュアルに即して整備を行っています。
- ・平成20年度は、2か所の屋上緑化・壁面緑化の施工を行い、現在27か所の公共施設が緑化されています。
市民医療センター（西区）
つばさ小学校（北区）



【屋上緑化(コムナーレ)】



【壁面緑化(スーパーアリーナ)】

取組内容

- ・公共施設緑化マニュアルを改訂し、建築物の緑化面積の拡大などを行います。
- ・新規に建設される公共施設については、全て、屋上緑化又は壁面緑化の整備を実施します。
- ・未緑化の既存施設についても、屋上緑化又は壁面緑化の整備を実施します。
- ・未利用市有地の調査・検討を行い、適地を緑地化します。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
公共施設緑化マニュアルの改訂		→			
既存施設の調査、実施箇所・手法の検討		→	→		
公共施設の屋上緑化・壁面緑化		→	→	→	→ 8施設以上
未利用市有地の緑化		→	→	→	→
		未利用市有地の調査・検討・選定		緑地化の実施	



所管課 都市局 都市計画部 みどり推進課 （問合せ先：048-829-1423）
財政局 財政部 用地管財課

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
既存施設の調査、実施箇所・手法の検討 公共施設の屋上緑化・壁面緑化の実施 未利用市有地を緑地化するための調査・検討・選定	現地調査等の結果等を踏まえ、緑化候補施設の選定 善前公民館の屋上緑化及び壁面緑化の実施 未利用市有地の調査結果を踏まえた選定作業及び常盤7丁目地内の緑地化を実施	
(取組状況) ・善前公民館の屋上95㎡、壁面110㎡を緑化しました。 ・既存公共施設の中から、緑化可能施設の現地調査の結果等を踏まえ、10か所の緑化候補施設を選定しました。 ・未利用市有地の現地調査、関連課所への照会を実施して調書を作成し、9か所の緑化する候補地を選定しました。 ・常盤7丁目地内の未利用市有地93㎡を花壇として緑地化しました。 (市民満足度向上に向けた取組) ・常盤緑道に面する未利用市有地を花壇として緑地化し、市民が緑にふれることのできる場所として整備しました (課題) ・緑地化した市有地の維持管理について、市民の参加を促すなど協働による管理手法を検討することが必要です。		・平成22年度の数値目標、取組内容、工程表などのおり進捗したので「b」と判断。 (主な成果等) 【屋上緑化(善前公民館)】  【緑地化(浦和区常盤7丁目地内)】 

今後の取組・予定

- ・平成23年度は、新設予定の公共施設を緑化するとともに、選定した既存公共施設について施設管理者などと調整し、実施に向けた施工方法、規模、管理について検討を行います。
- ・選定した未利用市有地のうち、1か所を緑地化します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
公共施設緑化マニュアルの改訂		平成22年3月改訂			
既存施設の調査、実施箇所・手法の検討			現地調査 緑化候補施設の選定		
公共施設の屋上緑化・壁面緑化		1施設	1施設		8施設以上
未利用市有地の緑化		未利用市有地の調査・検討・選定	1か所を緑地化	緑地化の実施	
事業費(千円)		5,249	1,693		

48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍增プロジェクト」を実施します。（4年以内）

《48-7 民間建築物の緑化》

数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成24年度末までに、創出される緑化面積を1,400㎡増やします。

現状（平成21年3月末時点）

- ・平成20年7月から、駅を中心におおむね半径500mの地域内の建築物又は敷地面積3,000㎡以上の建築物の屋上緑化・壁面緑化に助成する「建築物緑化助成事業」を実施しています。
- ・平成20年度は、3件に対し助成を行い、138㎡の緑地を創出しました。



【屋上緑化助成事例（大宮区）】

取組内容

- ・平成21年10月までに、建築物緑化助成事業を市民にとって一層利用しやすい制度とするため、制度の拡充について検討を行います。
- ・平成21年11月から、建築物緑化助成事業の助成対象区域を拡大し、制度の拡充を行います。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
建築物緑化助成事業による緑化創出		200㎡			
建築物緑化助成事業の制度拡充		11月			
新たな建築物緑化助成事業による緑化創出			400㎡ (累積:600㎡)	400㎡ (累積:1,000㎡)	400㎡ (累積:1,400㎡)

所管課 都市局 都市計画部 みどり推進課（問合せ先：048-829-1423）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	4点
C		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
<ul style="list-style-type: none"> 建築物緑化助成事業による緑化創出面積 400㎡ 	<ul style="list-style-type: none"> 建築物緑化助成事業による緑化創出(面積 220.16㎡) 	平成22年度の数値目標を達成できなかったため、「C」と判断しました。

(取組状況)

- 緑の減少著しい市街地に220.16㎡の緑地を創出しました。
- 助成件数： 7件
- 緑化面積： 220.16㎡
 - 内訳 122.55㎡(屋上緑化)
 - 97.61㎡(壁面緑化)
- 累計緑化面積：1,430.49㎡
- 市ホームページや市報への掲載による制度の周知に加え、イベント等でのパネル展示等を行いました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- 市民にとって取組みやすく身近に感じられる制度となるように、市ホームページに市民の取組み事例を紹介しました。

(課題)

- 民有地の緑化をさらに推進していくためには、建築物の緑化に加え、地上部等の緑を増やす方策の検討が必要であること。

(主な成果等)

【平成22年度実績】

No	建築物	場所	緑化面積
1	住宅	屋上	11.34㎡
2	住宅	壁面	97.61㎡
3	住宅	屋上	11.37㎡
4	店舗兼住宅	屋上	43.83㎡
5	住宅	屋上	16.21㎡
6	住宅	屋上	18.02㎡
7	住宅	屋上	21.78㎡
緑化面積合計			220.16㎡

今後の取組・予定

- 建築物緑化助成事業の普及を図るため、緑化施工業者等を対象とする説明会の開催、イベント等でのパネル展示及び緑化技術の紹介等の情報提供を行います。
- 市民が建築物緑化に取組みやすくなるよう地上部の緑化促進を含め制度の拡充を検討します。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
実施事業等				
建築物緑化助成事業による緑化創出	29㎡			
建築物緑化助成事業の制度拡充	11月			
新たな建築物緑化助成事業による緑化創出	1,181㎡ (累計1,210㎡)	220㎡ (累積:1,430㎡)	400㎡ (累積:1,830㎡)	400㎡ (累積:2,230㎡)
事業費(千円)	2,779	3,278		

48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。（4年以内）

《48-8 花と緑でいっぱい・区の花の制定》

数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成23年度から、市内全ての駅・駅周辺及び主要な観光スポットなどを区民等と協働して「花や緑」でいっぱいにします。
- ・平成23年5月頃に、市制10周年を記念して、全10区役所において、区の緑化推進のシンボルフラワーとして、「区の花」を発表します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・コミュニティ会議などが、駅周辺や駅前通り等において、フラワーポットやプランターに花を植える活動を行っています。
- ・「区の花」は、見沼区が平成20年度に制定(クマガイソウ)しており、緑区では、平成22年度に制定を予定しています。

取組内容

- ・平成22年度末までに、「(仮称) 区 花と緑のまちづくり推進事業」の仕組みづくりを行います。
- ・平成23年度から、「(仮称) 区 花と緑のまちづくり推進事業」を、全10区役所が区民・ボランティア団体・コミュニティ会議・地元商店街・鉄道事業者などと協働して実施し、市内全ての駅・駅周辺及び主要な観光スポットなどを「花や緑」でいっぱいにします。
- ・平成22年度末までに、「(仮称)区の花策定委員会」を立ち上げ、区民投票などにより「区の花」を選定し、平成23年5月頃に公表します。

事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
(仮称) 区 花と緑のまちづくり推進事業の仕組みづくり	→			
(仮称) 区 花と緑のまちづくり推進事業		→		
		各区順次実施		
「区の花」の制定		委員会の設置 区の花の選定	区の花 公表 5月頃	

所管課 市民・スポーツ文化局 区政推進室（問合せ先：048-829-1833）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度

進捗度

加点・減点

b

7点

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
花と緑のまちづくり推進事業の仕組みを決定 花と緑のまちづくり推進事業を順次、実施 区の花策定委員会の設置と区の花の制定	仕組みとして、10区で実施要領等を制定 花と緑のまちづくり推進事業を8区で実施 策定委員会や区民会議により、10区で区の花を制定	
<p>(取組状況)</p> <p>【花と緑のまちづくり推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> H23年3月までに、実施要領等を10区で制定しました。8区で事業に着手し、平成23年度には10区で予算化しました。 <p>【「区の花」制定事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> H22年8月までに策定委員会を設置し、H23年3月までに10区の区の花を制定しました。(倍増プラン以前に着手した見沼区・南区・緑区は区民会議にて制定) <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 花と緑のまちづくり推進事業では、埼玉新都市交通㈱と、H23年2月23日付け事業協力の協定を締結した。「区の花」制定事業では、イベント等を通じて周知PRを行いました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 花と緑のまちづくり推進事業では、水やりができる場所の選定。「区の花」の制定事業では、各区分への定着化。 		<p>(主な成果等)</p> <p>【花と緑のまちづくり推進事業】</p> <p>実施箇所</p> <p>駅：21駅30箇所 他：2箇所 H22年度新規箇所：4箇所 H23年度予定箇所：8箇所</p> <p>【「区の花」制定事業】</p> <p>各区「区の花」の名称</p> <p>西区(アジサイ)、北区(菜の花) 大宮区(サクラ)、見沼区(クマガイソウ) 中央区(バラ)、桜区(サクラソウ) 浦和区(ニチニチソウ)、南区(ヒマワリ) 緑区(サクラ)、岩槻区(やまぶき)</p>

今後の取組・予定

- 花と緑のまちづくり推進事業では、10区で仕組みに基づいた事業を行います。「区の花」については、5月に10区の「区の花」を公表します。また、区の花のデザインを作製し、オリジナルナンバープレートや、改ざん防止用紙デザインに活用します。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
実施事業等				
(仮称) 区花と緑のまちづくり推進事業の仕組みづくり	→			
(仮称) 区花と緑のまちづくり推進事業		→		
「区の花」の制定		→	→	
		各区順次実施 委員会の設置 区の花の選定	区の花 啓発周知 公表5月頃	
事業費(千円)	1,462	701		